【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

 【会社名】
 リゾートソリューション株式会社

 【英訳名】
 RESORT SOLUTION Co., Ltd.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 平田 秀明

【本店の所在の場所】東京都新宿区西新宿六丁目24番1号【電話番号】03(3344)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 仮屋 毅

【最寄りの連絡場所】東京都新宿区西新宿六丁目24番1号【電話番号】03(3344)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 仮屋 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第 3 四半期連結 累計期間	第119期 第 3 四半期連結 累計期間	第118期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	15,099,345	13,222,489	19,961,337
経常利益(千円)	361,770	134,041	701,588
四半期(当期)純利益(千円)	158,605	221,730	326,962
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	158,573	248,509	329,512
純資産額(千円)	8,384,087	8,672,074	8,554,909
総資産額(千円)	28,779,528	29,757,269	29,357,725
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.85	3.99	5.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	29.0	28.9	29.0

	第118期	第119期
回次	第3四半期連結	第3四半期連結
	会計期間	会計期間
	自平成22年	自平成23年
△⇒↓₩──	10月1日	10月1日
会計期間	至平成22年	至平成23年
	12月31日	12月31日
1株当たり四半期純利益金額		
	0.49	4.14
	I	l

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 4. 第118期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

EDINET提出書類 リゾートソリューション株式会社(E01156) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部には東日本大震災の復興需要等の好影響はみられるものの、欧州経済危機に端を発した世界的な経済状況の悪化や円高、株式市場の低迷、あるいは消費税引き上げ問題など、今後の日本経済は依然として予断を許さない状況にあります。

当社グループの主力事業であるゴルフ場・ホテル等のリゾート業界では、国内の需要の低迷に加え、風評被害により海外からの旅行者が激減し、夏場以降徐々に持ち直しつつあるものの、いまだ本格的な需要回復には至っておりません。

このような環境下、当社グループでは「顧客満足度の向上」を目指して、サービス品質の見直し、改善に注力するとともに、各種会員に対する商品やメニュー等のお役立ち情報の発信を強化してまいりました。また、経営基盤の強化のため、徹底した経費の削減を進める一方で、サービス向上のための人員再配置など企業体質の強化を推進してまいりました。

ゴルフ運営事業におきましては、良好なコースコンディションを維持するための「オールシーズンハイクオリティ」を徹底するとともに、気候の変化に対応したサマータイム制の導入など幅広くサービスの向上に努めました。

また、新たなゴルフ場といたしましては、7月に山梨県の西東京ゴルフ倶楽部(旧Take1カントリークラブ)を取得、11月より佐賀県の唐津ゴルフ倶楽部の運営受託を開始、12月には福島県の福島石川カントリークラブ、栃木県の南栃木ゴルフ倶楽部(旧永野ゴルフ倶楽部)を取得いたしました。

ホテル運営事業におきましては、"くつろぎ"サービスを提供する「リソルホテル」チェーンの新たなホテルとして10月1日に「ホテルリソル博多」を開業し、好評を博しております。

開発事業におきましては、ゴルフ場、ホテル、旅館の再生ビジネスに注力しており、上記のゴルフ場の取得・受託 を手がけました。今後ともゴルフ場を中心に再生事業を拡大してまいります。

福利厚生事業におきましては、主力商品である「ライフサポート倶楽部」の会員メンバー向けの各種プランを充実するとともに、企業の細かなニーズに対応したセミオーダー型プランを提供するなど、業容と収益の拡大に努めております。

リゾート事業におきましては、ゴルフ・リゾート会員権の仲介事業は流通相場の低迷により弱含みで推移するものの、一方で一泊からご利用いただける家具つき高級レンタル別荘「スウィートヴィラ」の販売は順調に推移いたしました。

平成12年より当社が「日本土地改良株式会社」の更生スポンサーとして運営しておりました「生命の森リゾート」の更生手続きが本年9月に前倒しで終結いたしました。更生の手続き終了を受け、今後はスポーツと健康とやすらぎをテーマに投資再開のアクションプランを策定いたします。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、震災により運営事業を中心に売上は減少いたしましたが、全グループ企業での経費削減などの企業体質の強化に努めた結果、売上高は13,222百万円(前年同期比12.4%減)、経常利益134百万円(前年同期比62.9%減)、四半期純利益221百万円(前年同期比39.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて399百万円増加し、29,757百万円となりました。これは、主に現金及び預金が766百万円、売掛金が614百万円それぞれ減少したものの西東京ゴルフ倶楽部株式会社及び南栃木ゴルフ倶楽部株式会社の新規連結等により固定資産が1,590百万円増加したこと等であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて282百万円増加し、21,085百万円となりました。これは主に、長期借入金1,288百万円、未払法人税等が94百万円それぞれ増加したものの預り保証金が1,260百万円減少したこと等によるものであります。

EDINET提出書類 リゾートソリューション株式会社(E01156) 四半期報告書

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年 2 月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	55,642,000	55,642,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	55,642,000	55,642,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日~	-	55,642	-	3,948,088	-	1,759,974
平成23年12月31日						

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,000	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,419,000	55,419	-
単元未満株式	普通株式 141,000	-	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	55,642,000	-	-
総株主の議決権	-	55,419	-

- (注)1.「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式829株が含まれております。
 - 2. 「完全議決権株式 (その他) 」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株 (議決権の数 6 個) が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
リゾートソリューション 株式会社	東京都新宿区西新宿 6丁目24-1	82,000	-	82,000	0.1
計	-	82,000	-	82,000	0.1

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間の末日までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,526,818	3,760,172
売掛金(純額)	1,382,330	768,029
商品	127,886	132,976
販売用不動産	1,094,380	1,136,569
貯蔵品	111,404	155,007
その他(純額)	1,224,255	1,323,383
流動資産合計	8,467,076	7,276,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,731,720	4,910,311
土地	1,645,106	2,972,044
その他(純額)	870,468	992,383
有形固定資産合計	7,247,296	8,874,740
無形固定資産		
のれん	1,348,824	1,403,269
その他	349,540	351,001
無形固定資産合計	1,698,364	1,754,270
投資その他の資産		
投資再生不動産	9,143,347	8,994,554
その他(純額)	2,801,641	2,857,565
投資その他の資産合計	11,944,988	11,852,120
固定資産合計	20,890,649	22,481,131
資産合計	29,357,725	29,757,269

1	単位	4 [1)
(里加	T	1 1

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	416,460	440,574
短期借入金	6,555,200	6,582,400
1年内返済予定の長期借入金	107,500	478,300
未払法人税等	47,513	141,565
賞与引当金	105,566	48,865
その他	2,080,856	2,395,813
流動負債合計	9,313,095	10,087,518
固定負債		
長期借入金	473,000	1,761,000
長期預り金	413,390	465,495
預り保証金	6,498,664	5,238,081
更生担保権	1,859,722	-
退職給付引当金	470,455	483,166
従業員特別補償引当金	70,000	70,000
資産除去債務	174,552	191,085
その他	1,529,935	2,788,846
固定負債合計	11,489,720	10,997,676
負債合計	20,802,816	21,085,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948,088	3,948,088
資本剰余金	2,523,487	2,523,487
利益剰余金	1,817,561	1,872,607
自己株式	17,763	18,163
株主資本合計	8,271,373	8,326,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	50
土地再評価差額金	251,624	272,948
その他の包括利益累計額合計	251,589	272,897
少数株主持分	31,946	73,156
純資産合計	8,554,909	8,672,074
負債純資産合計	29,357,725	29,757,269

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	15,099,345	13,222,489
売上原価	7,072,232	6,474,843
売上総利益	8,027,113	6,747,645
販売費及び一般管理費	7,948,426	6,917,946
営業利益又は営業損失()	78,687	170,301
営業外収益		
受取利息	28,953	12,945
投資事業組合等利益	834	3,227
投資再生関係会社株式売却益	176,229	-
債務消却益	143,347	142,253
投資再生不動産売却益	-	204,471
その他	25,924	96,442
営業外収益合計	375,288	459,340
営業外費用		
支払利息	90,626	108,756
投資再生関係会社株式売却損	-	43,345
その他	1,579	2,896
営業外費用合計	92,205	154,998
経常利益	361,770	134,041
特別利益		
債務消却益	-	400,800
その他	-	12,279
特別利益合計	-	413,079
特別損失		
事業所整理損	-	2,699
従業員特別補償金	-	8,026
従業員特別補償引当金繰入額	33,400	11,750
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98,644	-
会社分割による減損損失	563,864	-
関係会社株式売却損	-	42,934
その他	29,801	11,180
特別損失合計	725,709	76,590
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	363,939	470,530
法人税、住民税及び事業税	101,749	137,271
法人税等調整額	624,416	106,057
法人税等合計	522,667	243,328
少数株主損益調整前四半期純利益	158,727	227,201
少数株主利益	121	5,470
四半期純利益	158,605	221,730

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	158,727	227,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153	15
土地再評価差額金	-	21,324
その他の包括利益合計	153	21,308
四半期包括利益	158,573	248,509
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	158,452	243,038
少数株主に係る四半期包括利益	121	5,470

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成23年4月1日 至23年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、新たに取得した西東京ゴルフ倶楽部株式会社を、当第3四半期連結会計期間より、新たに取得した南栃木ゴルフ倶楽部株式会社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成23年4月1日 至23年12月31日)

- 1. 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
- 2. 従来まで区分掲記しておりました固定負債の「更生担保権」は、当社連結子会社である日本土地改良株式会社の更生手続が平成23年9月28日付をもって終結したことに伴い、固定負債の「その他」に含めて表示しております。
- 3. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は74,263千円減少し、法人税等調整額は74,263千円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は21,324千円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日	1)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)			
1 . 貸倒引当金直接控除額		1.貸倒引当金直接控除額			
流動資産	9,633千円	流動資産	21,218千円		
投資その他の資産	251,600千円	投資その他の資産	254,153千円		
計	261,233千円	計	275,371千円		
2.保証債務		2 . 保証債務			
会員権購入者のためのローン	に対する保証債務	会員権購入者のためのロ	ーンに対する保証債務		
	579千円		282千円		
		3 . 財務制限条項			
		短期借入金3,700,000千円	について財務制限条項が		
		付されており、これに抵触し	た場合、取引金融機関各社		
		の要求に基づき、借入金を一	括返済する可能性があり		
		ます。 当該条項は以下のとお	りであります。		
		(1)各事業年度の決算期及	び第2四半期決算期のい		
		ずれかの末日における連結ス	及び単体の貸借対照表に示		
		される純資産額について前年	F度決算期(前年同期を含		
		む)の純資産額75%又は80%	6以上に維持すること。		
		(2)各事業年度の決算期及	び第2四半期決算期のい		
		ずれかの末日の報告書等に記	己載される連結損益計算書		
		及び単体の損益計算書におり	する経常損益について損失		
		を計上しないこと。			
		なお、第2四半期累計期間の	D単体において経常損失を		
		計上し、当該財務制限条項に	抵触しましたが、取引金融		
		機関各社から、期限の利益喪	失請求を行わないことに		
		ついて承諾書を入手しており	ります 。		

(四半期連結損益計算書関係) 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間にかかる減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は次のとおりであります。

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)		
減価償却費	440,510千円	減価償却費	401,087千円	
のれんの償却額	72,875千円	のれんの償却額	73,199千円	
		負ののれんの償却額	12,279千円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月7日 取締役会	普通株式	277,824	5.0	平成22年3月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間 の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 5 月11日 取締役会	普通株式	166,684	3.0	平成23年3月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間 の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (注	四半期連結 損		
	ゴルフ 運 営事業 (千 円)	ホテル 運営事業 (千円)	開発事業(千円)	福利厚生 事業 (千 円)	リゾート 関 連事業 (千 円)	計 (千		益計算書 計上額 (注)
売上高 (1)外部顧客への売上高 (2)セグメント間の内部 売上高又は振替高		5,968,783	20,750	1,595,058	867,691	15,099,345	-	15,099,345
計	6,647,783	5,968,063	20,750	1,595,058	867,691	15,099,345	-	15,099,345
セグメント利益 又は損失()	957,546	117,895	20,750	214,334	33,059	679,125	600,438	78,687

- (注) . セグメント利益又は損失 ()の調整額 600,438千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - . セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 - 第2四半期連結会計期間よりプリシアリゾートヨロン(株)の新設分割に伴い承継したホテル運営事業の一部の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を会社分割による減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において563,864千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

							r	1
	報告セグメント				 調整額 (注	四半期連結 損		
	ゴルフ 運 営事業 (千 円)	ホテル 運営事業 (千円)	開発事業(千円)	福利厚生 事業 (千 円)	リゾート 関 連事業 (千 円)	計 (千)	益計算書 計上額 (注
売上高 (1)外部顧客への売上高 (2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,813,829	5,286,486	2,400	1,398,996	720,776	13,222,489	-	13,222,489
計	5,813,829	5,286,486	2,400	1,398,996	720,776	13,222,489	-	13,222,489
セグメント利益 又は損失()	662,036	17,734	2,400	321,655	34,694	290,351	460,652	170,301

(注) セグメント利益又は損失()の調整額 460,652千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ゴルフ運営事業」において、第2四半期連結会計期間より西東京ゴルフ倶楽部株式会社(旧Take1カントリークラブ)の株式を取得し、同社を連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては165,611千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「ゴルフ運営事業」において、第3四半期連結会計期間より南栃木ゴルフ倶楽部株式会社(旧永野ゴルフ 倶楽部)の株式を取得し、同社を連結子会社としました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額 は、当第3四半期連結累計期間においては12,279千円であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、金利スワップ取引を利用しておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 粟野森林開発株式会社

事業の内容 ゴルフ関連事業

企業結合を行なった主な理由

同社は、ゴルフ関連事業を営み、ゴルフ場の運営を行なっております。

連結子会社である西東京ゴルフ倶楽部株式会社は、当社グループのゴルフ事業拡大による収益力向上を図ることを目的として、同社株式の取得を決議しました。

企業結合日

平成23年12月20日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

南栃木ゴルフ倶楽部株式会社

取得した議決権比率

100.00%

企業結合を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式を100%取得したため。

(2)四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月31日をみなし取得日としているため、該当ありません。

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価現金及び預金0千円取得に直接要した費用デューデリジェンス費用等11,940千円

取得原価 11,940千円

(4)負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 12,279千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び負債

流動資産	23,318千円
固定資産	940,689千円
資産合計	964,008千円
流動負債	857,038千円
固定負債	82,443千円
負債合計	939,481千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円85銭	3円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	158,605	221,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	158,605	221,730
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,563	55,560

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 リゾートソリューション株式会社(E01156) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月13日

リゾートソリューション株式会社 取締役会 御中

優成監査法人

 指定社員
 公認会計士
 加藤善孝
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 宮崎哲
 哲

 指定社員
 公認会計士
 宮崎
 哲
 印

指定位員 業務執行社員 公認会計士 狐塚利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリゾートソリューション株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リゾートソリューション株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。